

# 特集まえがき：公共圏の崩壊を超えて

## Foreword: Beyond the Collapse of Public Sphere

若林 一平\*  
Ipei WAKABAYASHI

2009年5月19日午前11時から、茅ヶ崎市長応接室で〈茅ヶ崎市「市民討議会」の実施に関する協定書〉の調印式が行われた。調印したのは、茅ヶ崎市・服部信明市長、社団法人茅ヶ崎青年会議所・小野亨理事長、そして文教大学湘南総合研究所・小職の三者である。

当研究所のもと「市民討議会」実施の準備・広報・実行・報告等を担ったのは、国際学部の藤井美文および山田修嗣の両研究室である。

この特集では茅ヶ崎市における討議民主主義のとりくみを公共圏の復興という歴史的な文脈に位置づけて、それぞれ当事者の方々に執筆していただいた。

公共圏について早くから論じてきたユルゲン・ハーバーマスはつぎのように言っている。

・電子マスメディアが発展し、新たに広告が重要となり、娯楽と情報がますます混合し、あらゆる分野で集中が進み、リベラルな協会組織や一望して見渡せる程度の地域的公共圏が崩壊してしまっただけでなく、（ユルゲン・ハーバーマス2004、1990年新版への序言18頁）

ハーバーマスの指摘はすべて思い当たることばかりである。公共圏崩壊の流れを簡単に変えることは困難であろう。だからこそ今回の事業の歴史的意義は大きいと言わなければならない。まずは公共圏をめぐるいくつかの切り口を提示して特集まえがきにかえさせていただきたい。

### 1 公共圏と討議の作法

公共圏は場所であり、そこにおいて自立した市民が集まって互に関心のある特定の問題について自由に討議し、討議の結果は何らかの社会的・政治的な影響力を期待されている。コーヒー店や、広場のような自由に立ち入りできて、法の上からも活動の制約を受けない公開空間に人びとが集まり、活発な討議が行われている場面を想像してみるとよい。

いま公開空間での市民たちの活発な討議の場面を想像できないとすれば、まさに想像できないという事実そのものが公共圏の崩壊を物語ると言えよう。

公共圏は英語の"public sphere"（ドイツ語では"Öffentlichkeit"、公共性・公開性の意味をもつ）の日本語訳である。英語のパブリック"public"には公衆という意味があり、公共圏はまさに公衆が集まる場所と解釈できる。公共圏の公共は権威付けされた「公」の領域に帰属するのではなく、私的経済活動の領域としての「私」に属するのでもない。まさに公私の両者から距離をおいた場所である。

本特集における「討議民主主義」は市民が自由に討議できる公共圏の存在を必要としている。公共

\* 文教大学湘南総合研究所・所長、国際学部教授

圏は人びとの社会参加、政治参加において決定的な意味を持っている。つまり、公共圏においては選挙におけるように「無言の一票」を投じるのではなく、ひとりひとりの生きた個人が互いに自分が経験した事実や考えた意見を持ち寄って面と向かって表明し、討議を進めるのである。

公共圏の担い手は生きた人間たちである。互いに他者である者同士が公共圏で行う討議が成立するためには人びとの間で一定の手続き・やり方・方法が共有されている必要がある。生い立ちも経験も思想も異なる他者同士が100%理解し合うことはあり得ない。公共圏においては、せめて手続きを共有することで互いに納得しあう文化が必要であろう。公共圏における討議の手続き・やり方・方法をまとめて討議の作法と名づけてみよう。

## 2 平和学に学ぶ

討議の作法を考えると平和学から学ぶべきことが多い。日本平和学会の初代会長の高柳先男(1937-1999)は、平和学は暴力の無い社会を目指すのではなく暴力の少ない社会を目指すのだ、と言っている。

ユートピアとしての平和を描いてはならないのです。暴力を少なくしていき、社会的公正をできるだけ増やしていくというプロセスとして考える。(高柳先男2000、28頁)

高柳は生涯を平和学の探求に捧げ、新しい学問構築の途上で急逝した。公共圏における討議の作法を考える上で高柳の言葉はまさに「目から鱗」である。ヨーロッパにおいて数限りない戦争を経験する中から平和を目指す学問として誕生した平和学の知恵は戦争を無くすことはできないという逃げることのできない現実と向き合うことを前提としている。

人間がもつ暴力性を全否定できないと高柳は考える。ならば暴力性を可能な限り減らすことが目標になる。ユートピアを否認することで理想主義の脆弱さを自覚しておくことが大切だ。理想主義は往々その反対物に容易に転化する。その前提が崩れたときに、絶対平和主義が否定され一転して戦争賛美に陥りやすいのである。

平和学の知恵は平時の民主主義における意思決定のための討議の場面で活かされるべきである。絶対的な善を目指すのではなく相対的な善を目指すという割り切りが、かえって実りある討議に道を開くのではないだろうか。

## 3 ファクトの文化へ

感想を述べなさい、という課題が小学校から場合によっては大学にまで日本の学校教育において蔓延している。日本列島はもう半世紀以上も感想文の文化である。

感想文は特定の経験の中で自分なりに感じたことをまとめた文章である。感想文に決定的に欠けているのはファクト(事実)と向き合う訓練である。ファクトと向き合うときに得られる最大の果実は自分にとって都合の悪い事実とも向き合わなければならないということである。

ファクトと向き合うときにもうひとつ大切なことがある。それは他者との経験の共有である。経験の共有は他者による検証を求める。証人がいてはじめてファクトが第三者から認められたファクトになる。

感想の世界は自分の世界である。他者が入る余地がない。そこに反省が入るとしても他者を介しての反省ではない。他者を介するためには他者と共有できるファクトが必要なのである。ファクトは自

分と他者との対話を可能にしてくれる仲介者と言えよう。

討議は他者との対話である。よって討議はファクトを要求している。ファクトが示されなければ討議は人びとに共通する手がかりを失ってしまう。ファクトの無い討議はエゴとエゴとの衝突に終始し、挙げ句の果ては破局である。

ファクトを尊重するということは他者を尊重することに等しい。ファクトへのこだわりは根気のいる地道な作業である。加えてファクトを位置づけていく知性・教養を要求される。討議の作法はファクトの文化を基礎としているのである。

#### 4 討議の作法としての「計画細胞（プラーヌクスツェレ）」

「事実」という日本語を使わないで「ファクト」を使うのには理由がある。英語の「ファクト」にはたとえ自分に不利な事実であっても然るべき証拠を示されたらこれをみとめるという意味合いがあるからである。

外国語を使うことであえてここでは「ファクト」と言っているのである。この国ではまだまだファクトを直視して他者と折り合いをつけるための手続き・作法を重視する文化が育っていない。そこでヨーロッパ生まれの作法から学んでもみることも大切なのではないだろうか。古文の授業で教わる兼好法師ではないけれど「先達はあらまほしきことなり」（徒然草）である。民主主義の入り口をうろついてわかったつもりになったら、今にも兼好法師からお叱りをうけそうである。

20世紀の二つの大戦でいずれも敗戦国でありながら、冷戦崩壊の直前というタイミングに分断国家の統一を果たし、加えてかつての敵国フランスと共に新しい統合ヨーロッパを主導しているドイツ連邦共和国。一方、日本は第一次世界大戦では戦勝国だったことを考えると、二つの大戦でドイツが受けた罰は日本の比ではない。このドイツから学ぶべきことは多い。そのひとつが討議民主主義を実践するための「計画細胞（プラーヌクスツェレ）」なのである。「計画細胞」はドイツで研究され開発され実践されている。

茅ヶ崎市の「市民討議会」で採用されたのが「計画細胞」という市民参加・討議の方法である。本特集はドイツで生まれ育った「計画細胞」が極東の湘南茅ヶ崎の地で新たな生命を吹き込まれていくドラマと言えよう。

#### 参考文献

- 1 ユルゲン・ハーバーマス（細谷貞雄・山田正行訳） 2004『公共性の構造転換－市民社会の一カテゴリーについての探求』未来社
- 2 高柳先男 2000『戦争を知るための平和学入門』筑摩書房